

「成長性評価融資制度」のお知らせ

優れた技術やプランをもちながら、保証人が見つからない、事業を評価してもらえないなどの理由で融資が受けられなかった企業に対し、「成長性」など挑戦する中小企業の事業面を的確に評価することにより融資の可能性を拓こうとする制度です。無担保・第三者保証人不要です。

対象となる事業者

- 1) 事業に強みを持ち、今後の高い成長が期待できる事業計画を有すること
- 2) 原則として大阪府内に営業拠点等を有し、確定申告又は法人税申告を2期以上行っていること

(注)一部対象とならない業種(風営法に規定する風俗営業など特定のサービス業、金融・保険業、農林漁業、土地売買業、など)がありますので、ご注意下さい。

詳細は(財)大阪産業振興機構のホームページ(<http://www.mydome.jp/>)でもご参照いただけます。

(問合先)

当センター TEL 0725-46-9000

FAX 0725-46-9001

または直接

財団法人 大阪産業振興機構 資金支援部 資金支援課

大阪市中央区本町橋2-5 TEL 06-6947-4368

FAX 06-6947-4403